

税務課から

住民税の申告方法、農業所得の申告
償却資産申告

◆住民税の申告方法が変わります

平成17年度の住民税申告の時期を迎えるにあたり、公正な申告・課税を行うために住民税の申告方法が変わります。

今まで、申告用紙は事前に配布していましたが、今回から申告会場で配布します。なお、申告に関するお知らせなどは後日配布します。

○お問い合わせ先 税務課町民税係 ☎ 53-1111 内線161

◆農業所得の申告

農業所得の計算は、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算出する収支計算による申告です。

今年から『農業所得収支計算表』などの用紙を事前に送付しますので、詳しく記入のうえ、証明書や領収書などと一緒に大切に保管し、申告時に持参してください。

※収支計算は税金の申告だけでなく、自分の経営の実態を把握するうえでも非常に大切です。

○お問い合わせ先 税務課町民税係 ☎ 53-1111 内線161

◆償却資産申告

固定資産税は、土地・家屋のほか町内に所有している償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告してください。

○お問い合わせ先 税務課資産税係 ☎ 53-1111 内線163

現在、町では『健康みやのじよう21』を定め、各種健康増進事業を実施しています。今年は、『たばこ・アルコール』について考えようということで町内の小学生を対象に健康標語を募集しました。その中から優秀標語7点を展示し、合わせて町内の健康づくり自習グループの活動紹介をしました。

また、午前中には健康ウォーキング大会も開催され、総合グラウンドから北薩広域公園の間を往復するコースを約100人の参加者がそれぞれのペースで楽しく歩いていました。



楽しくウォーキング

骨密度、肺活量、血糖値を始めとする各種健康チェックコーナー、健康家庭表彰、健康体操紹介コーナーに多くの来場者がされました。食生活改善推進コーナーでは地元のたけのこを使った郷土料理の試食があり大好評でした。



健康フェスタ

1歳で～す
毎月1番に
生まれた赤ちゃん
はねたゆうき
羽子田祐輝ちゃん

平成15年12月5日生



父 覚也・母 裕子さん
(虎居町)

●好きな食べ物
肉・魚など何でも好きです。

●両親から
姉弟仲良く思いやりのある心を持って育って欲しい。

●名前は
のびのびと明るい子どもに
育って欲しいと願って。

11月20日、さわやか健康フェスティバルが開催され、延べ1043人が参加されました。

さわやか健康フェスティバル開催